

ひまわりほいくえん 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	学校法人福寿学園
所 在 地	あま市七宝町安松 8 丁目 92 番地
電 話 番 号	052-444-4744
代 表 者 職 氏 名	理事長 竹腰 正見

2 施設概要

施 設 の 種 類	認可保育所
施 設 の 名 称	ひまわりほいくえん
施 設 の 所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中 6 丁目 45-5
電 話 番 号	044-711-6560
F A X	044-711-6562
施 設 長	姫野 志穂
受 入 年 齢	生後 5 か月～小学校就学前
利 用 定 員	乳児 6 人 1・2 歳児 18 人 3 歳以上児 36 人
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日

3 施設の目的及び運営の方針

ひまわりほいくえん（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷地面積	3 1 9 . 4 4 m ²
園舎の構造・規模	RC 造 3 階建て
園舎面積	3 8 8 . 3 1 m ²
園庭面積	— m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	1 室	26. 5 m ²	
ほふく室	1 室	26. 5 m ²	
保育室	4 室	112. 0 m ²	
遊戯室（ホール）	1 室	33.50 m ²	ランチルーム
調理室	1 室	10.73 m ²	
事務室	1 室	16.50 m ²	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	園長不在時における園長業務代行と園長業務の補佐、保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援、人材育成
保育士	1 0 人	保育業務（他に非常勤保育士多数勤務）
看護師	1 人	保育業務、健康管理業務
栄養士	1 人	栄養管理、献立作成、給食調理（委託）
調理員	2 人	給食調理（委託）
事務員	1 人	事務（本部勤務）

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、日曜・国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から17時30分までの範囲内（理由により20時まで応相談）で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食・副食の提供

3歳以上児に対して、別途主食代・副食代を受領し、主食・副食の提供を行います。

(3) 特別教育の実施

英語、アート、ヒップホップ、リトミックなどの特別教育を実施します。

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

(3) 当園では保育中におけるオムツ管理の安全性および衛生管理の向上、ならびに保護者の皆様の負担軽減を目的としてオムツの定額利用サービス（以下「オムツサブスク」）を導入しています。本サービスは新入園児全員にご利用いただく必須のサービスとなっており、保育中に使用するオムツ及びお尻拭きは園が指定する方法により提供・管理いたします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	はぐくみ母子クリニック
医師名	斉藤 洋平
所在地	川崎市中原区下小田中 3-33-5
電話番号	044-750-7773

(2) 歯科

医療機関の名称	いなほ歯科クリニック
歯科医師名	小林 英樹
所在地	川崎市中原区上小田中 6-22-8 ナカハラライト 3F
電話番号	044-739-1740

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：はぐくみ母子クリニック 診療科：小児科 所在地：川崎市中原区下小田中 3-33-5 電話番号：044-750-7773
---------	--

※その他脳神経外科・皮膚科・形成外科等の連携先医療機関が複数あります。

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。			
避難・備蓄用品	・食糧	有	・懐中電灯	有
	・ミネラルウォーター	有	・粉ミルク	有
	・カセットコンロ	有		
緊急時の伝言方法	・コードモンを使用して、全体メールを行う。			

	・避難を行う場合は、園の前にメッセージボードを掲示
避 難 場 所	川崎市立聾学校（川崎市中原区上小田中 3-10-5）

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

当園は、連絡なく出欠の確認がとれない当該子どもの家庭には園から連絡をします。

当日 13：00 までに折り返し等もなく、連絡がつかない場合は、念のため区の担当機関へも報告・連携し、積極的に当該子どもの安全確認がとれるよう対応致します。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当 園 相 談 窓 口	・苦情受付担当者 主任 荒木 友香 ・苦情解決責任者 園長 姫野 志穂 統括園長 平井 亜紀子 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第 三 者 委 員	吉 川 徹	電話番号 052-961-5678
		役職・肩書等 弁護士

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	ほいくのほけん、日本スポーツ振興センター共済保険
保 険 の 内 容	対人賠償 1名2億円／1事故10億円
	対物賠償 1事故200万円

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・車での送迎は一切御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬、アレルギー食の提供は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動禁止します。
-----------	---

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき 月額1,000円 ただし、被保護世帯及び市民 税非課税世帯は免除 スポット利用 30分につき500円
補食代	延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの	80円／食
主食代	3歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額2,500円
副食代 (徴収免除対象者以外)	3歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの	月額4,500円
保健衛生費	3歳以下の児童に対して、給食時に使用するおしぼり代・午睡時に使用するシーツの洗濯代に係る費用	月額500円
入園準備品	卒園まで使用する赤白帽子・スモックなどを実費でご負担いただくもの	一式 約3,000円
新年度用品	学年ごとにそろえて購入する新年度用品を実費でご負担いただくもの	<新年度用品> 3歳児以上 約5,000円／年 2歳児以下 約1,000円～3,000円／年
手数料	コドモン口座振替に係る手数料	96円／月

※新年度用品につきましてはその年の状況によって、多少の増減がある場合があります。

入園準備品と新年度用品は業者による販売となっています。

※当園は、保護者の皆様の負担軽減のため、おむつ（お尻拭き含む）のサブスクを導入しています。おむつの代金は業者に直接支払いとなります。

同意書

法人名：学校法人 福寿学園
保育園名：ひまわりほいくえん

私は、本書面にに基づき、重要事項に関することがらの説明を受け、あらかじめ、ひまわりほいくえんの特定教育・保育の提供の開始について、同意したことをここに証明します。

令和 年 月 日

保護者住所：
保護者氏名：
児童氏名：
児童から見た続柄：

印